

第 5 期

# 決 算 報 告 書

令和 3 年 3 月 1 日 から

令和 4 年 2 月 28 日 まで

一般社団法人 Next Education

(法人番号:6122005003233)

損益計算書

令和3年3月1日から  
令和4年2月28日まで

商号 一般社団法人 Next Education

(単位:円)

| 科 目                                  |      |       |     | 金額        |                                  |                        |
|--------------------------------------|------|-------|-----|-----------|----------------------------------|------------------------|
| I 売壳                                 | 上土   | 高高    |     | 5,044,057 | 5,044,057                        | 5,044,057              |
| II 売期外合同期壳                           | 上首末上 | 原棚注棚總 | 卸利利 | 3,056,440 | 0<br>3,056,440<br>3,056,440<br>0 | 3,056,440<br>1,987,617 |
| III 販売費及び一般管理費<br>販売費及び一般管理費<br>営業損失 |      |       |     | 3,265,801 | 3,265,801<br>1,278,184           |                        |
| IV 営業受取                              | 業外利  | 収益    |     |           | 9                                | 9                      |
| V 営業用                                | 業外費  | 費用    |     |           | 0                                | 0                      |
| 経常                                   | 損失   |       |     |           |                                  | 1,278,175              |
| VI 特別                                | 別利   | 利益    |     |           | 0                                | 0                      |
| VII 特別                               | 別損   | 損失    |     |           | 0                                | 0                      |
| 税引前当期純損失<br>法人税、住民税及び事業税<br>当期純損失    |      |       |     | 64,500    | 1,278,175<br>64,500              | 1,342,675              |

# 貸借対照表

商号 一般社団法人 Next Education

代表者 竹中 淳

令和4年 2月28日現在

(単位:円)

| 科 目                     | 金 额           | 科 目                                | 金 额  |
|-------------------------|---------------|------------------------------------|--|
| I (資産の部) 流動資産<br>現金及び預金 | ( 2,769,659 ) | I (負債の部) 流動負債<br>未払法人税等            | ( 338,600 )                                      |
|                         | 2,769,659     |                                    | 338,600  |
| II 固定資産<br>有形固定資産       | ( 0 )         | II 固定負債<br>役員等長期借入金                | ( 8,700,000 )                                    |
| 無形固定資産                  | ( 0 )         |                                    | 8,700,000  |
|                         |               | 負債の部合計                             | 9,038,600  |
| 投資その他の資産                | ( 0 )         | I (純資産の部)<br>株主資本<br>1. 資本金        | ( -6,268,941 )                                   |
|                         |               | 2. 資本剰余金                           | ( 0 )  |
|                         |               | 3. 利益剰余金<br>(1)その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | ( △ 6,268,941 )<br>( -6,268,941 )<br>△ 6,268,941 |
| III 繰延資産                | ( 0 )         | II 評価・換算差額等                        | ( 0 )  |
|                         |               | III 新株予約権                          | ( 0 )  |
|                         |               | 純資産の部合計                            | -6,268,941                                       |
| 資産の部合計                  | 2,769,659     | 負債・純資産の部合計                         | 2,769,659  |

【令和 3 年度】

事業報告及びその付属明細書

自 令和 3 年 3 月 1 日

至 令和 4 年 2 月 28 日

一般社団法人 Next Education

## 【目次】

- 本店所在地を佐賀県に移転
- コロナ禍における授業動画の無料提供の継続
- YouTube 活動
- 親の成長、子の躍進 - 親が変われば子どもは変わるセミナー
- 書籍活動による教育格差の解消
- 学校に行けない子どもの本音オンライン面談の実施
- 学校に行けない子どもに向けたオンライン授業の実施

## 【活動詳細】

### 本店所在地を佐賀県に

本年度の最重要的改革として、我々の活動拠点を大阪府から本格的に佐賀県に移転いたしました。佐賀県は CSO 活動に熱心であり、教育格差の解消に向けた活動を行う当団体も佐賀県の CSO の考え方方に賛同し、移転を決意しました。ここで我々は地方から教育格差を解消するという理念を深く理解し、共感していただける多くの人々に出会うことができました。この移転は、教育の機会均等化という我々の目標を更に推進するためのものであり、地域に根ざした活動を通じて、より多くの子どもたちが質の高い教育にアクセスできる社会を実現するための一歩です。さらに、佐賀県との新たなパートナーシップを築くことで、より広範で効果的な取り組みが可能になると確信しています。また教育に関する課題は多岐にわたりますが、県の全面的な支持を得ることで、我々はこれらの課題に対しより力強く取り組むことができます。そのためには地道な活動を今まで以上に佐賀県で行うこと、地元住民、自治体から信頼を得ることが重要です。一歩ずつではありますが、我々の理想である教育格差の解消に向かって着実に進んでいます。

### コロナ禍における授業動画の無料提供の継続

今年度は新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響が続き、学校教育が大きく影響を受けました。当法人は「学びを止めない」を合言葉に、この状況を受けて、2020 年よりオンラインでのリアルタイム授業および書籍の動画の無料公開を始めました。これは学校や塾に行けない子どもたちを支援するためのものです。

この取り組みは、子どもや保護者だけでなく、学校や塾の関係者からも大変好評をいただきました。受講者の皆様やその家族、教育関係者からの感謝の声が多数寄せられ、その声を力に、コロナ禍が終息するまで、無料提供の継続を決定しました。

この無料提供の継続に関して、2023 年 2 月末までの予算を確保することができました。これにより、全国の子どもたちが教育を受ける機会を失わないように、安心して我々のサービスを利用できます。

このような状況下でも、私たちは「学びを止めない」を合言葉に、子どもたちに高質な教育を提供し続けることを約束します。新型コロナウィルス感染症という困難な状況にあっても、子どもたちの学びが続くよう支援し、私たちの社会がより良い未来をつくり出すことに全力で取り組んでまいります。

### YouTube 活動

私たちの YouTube チャンネルは、教育格差（収入格差・地域格差・情報格差）をなくすための情報発信と情報収集のプラットフォームとして、日々努力しており、多大なる影響力を発揮しています。その証拠として、この一年間において、私たちのチャンネル登録者数は驚くべき 150,000 人を突破しました。この数字の成長は、視聴者の皆様の支持と信頼を示すものであり、これからも YouTube を活用し、教育に関する情報提供を続けるとともに、視聴者からの意見を取り入れた質の高いコンテンツ作りにより一層努めます。

### 親の成長、子の躍進 - 親が変われば子どもは変わるセミナー

私たちは全国数か所で、「親が変われば子どもは変わる」というテーマで行われたこのセミナーは、親御さん方から大きな反響を呼びました。各会場では、熱心な親たちが手帳やスマートフォンを手に、真剣に私たちの話を聞き入っている姿が印象的でした。その熱意は講演が終わった後も収まるではなく、活発な質疑応答の時間が続きました。質問の種類は多岐にわたり、育児の悩みや子どもとのコミュニケーション、親自身の成長についてなど、子どもたちの未来に対する親の強い想いが感じられました。

終了後、会場内は過去最高の盛り上がりを見せました。会場から溢れ出る笑顔と感謝の言葉、そして、再度参加したいという声が多く寄せられました。私たちはそれを見て、自分たちの活動が親たちにとって有意義なものであったこと、そしてこれらのセミナーが成功を収めたことを実感しました。

私たちはこれらのセミナーを定期的に実施するための計画を真剣に検討中です。

### 書籍活動による教育格差の解消

我々 NextEducation は、教育格差（収入格差・地域格差・情報格差）の解消を目指して、幅広い学齢期の学生に対する支援を行っています。その一環として、今年度は中学数学・英語のトリセツシリーズ（各学年）の出版を開始いたしました。このシリーズは、豊かな図解やわかりやすい解説を通じて、学生たちが各科目の基礎を確固たるものにするための一助となることを目指しています。

これまでの活動の中で、私たちは高校数学に主眼を置いていました。しかし、保護者の皆様からの熱心な要望を受けて、中学生への支援を強化する方向性に転換しました。この変更は、我々が教育の早い段階から格差をなくすための重要な手段を提供できることを意味します。これにより、学生が自身の能力を最大限に発揮できるよう、早い段階から必要なサポートを提供することが可能になりました。

この新しい方針により、我々はより多くの学生とその家庭に対して支援を提供することができるようになりました。私たちはこの方向性を維持し、今後も教育格差の解消に取り組んで参ります。

#### 学校に行けない子どもの本音オンライン面談の実施

いじめやその他の事情で学校に行けない子どもたちへの本音オンライン面談を実施しました。オンライン形式を採用したことにより、子どもたちはより自由に、そして直接的に本音を語ることが可能になりました。これにより、彼らの心の内側を理解することが可能となり、適切な支援を行うための貴重な情報を得ることができました。今後の課題としては、本音オンライン面談を受けたいと願う子どもたちが我々を知る機会を増やすことを計画しています。

#### 学校に行けない子どもに向けたオンライン授業の実施

私たちは一斉授業形式と 1 対 1 形式のオンライン授業を提供しました。それぞれの形式が子どもたちにどのように影響するかを観察しました。学力差が大きい子どもたちにとっては、1 対 1 の授業形式が非常に効果的であることがわかりました。一方、一斉授業においては、カリキュラムをきちんと決めることで効果が上がることを確認しました。これらの知見は、今後の教育サポートの方針決定において、重要な指針となります。

#### 事業報告の附属明細書（令和 3 年 3 月 1 日～令和 4 年 2 月 28 日）

##### 1. 事業報告の内容を補足する重要な事項 該当なし

以上